

平成28年度 会派調査研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

会 派 名	上田新風会
事 業 名	第19期自治政策特別講座 予算議会に備える 「改正された介護保険制度 - 予算審議の焦点は」
事 業 区 分	①研究研修 ②調 査

1 上田市での課題と研修・調査の目的

<p>高齢化社会の進行の中、とりわけ団塊の世代がさらに急増が予想される平成30年代以降を展望すると、上田市においても、高齢者介護への取り組みは財政面、人材、施設面など市政の計画的な対応策は喫緊の重要課題である。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続ける地域社会の構築に向けて、どう向き合い施策づくりを進めるか上田市が抱えている介護施策のあり方について、改正された介護保険制度の中味から方向性を学び、活かすことを目的に受講した。</p>
--

2 実施概要

実施日時	主 催	自治体議会政策学会事務局
平成29年2月2日 14:45~16:30	会 場	神奈川県横浜市中区山下町3-1 神奈川県民ホール会議室
報 告 内 容	<p>第19期自治政策特別講座の第2講義「改正された介護保険制度、予算審議の焦点」と題して、淑徳大学コミュニティ政策学部教授 鏡 諭氏の所沢市の高齢者福祉の行政現場も経験をされた立場を踏まえた内容の講義を受講した。</p> <p>厳しい国家財政の中で、年々急増の一途をたどる介護福祉の予算とその対応、介護現場の人材不足、給付の切り下げ、保険負担の増額、介護離職問題が喫緊の政策課題となっている。</p> <p>この様な背景を受けて、2013年国の「社会保障国民会議」から政府に報告書が提出された。その報告書の要旨は、給付の減額とさらなる加入者、利用者の負担増を求める一方、退職後の高齢者などの人材活用による地域の福祉力を高める必要性、方向性が示されている。</p> <p>2000年にスタートした介護保険制度は、スタート時3兆6千億円の給付額が現在10兆円を超え2016年実績で介護サービス利用者は605万人を数え、これを1号保険者3300万人給付対象となる2号保険者が4315万人で構成されているが、その人員差は縮小し、この制度そのものは限界に近づきつつある。また、全体の加入者の内92%が給付を受けていない状況でもある構造も生み出している。</p> <p>給付制限を負担増の繰り返しによる対応も限界に近づいており、介護予防に対する抜本的な施策とともに地域包括によるケアシステムづくりに国と地方、また住民が一体で取り組むことの重要性が迫っている。これらの背景を踏まえ今後の活動に活かしたい。</p>	

この講座を受講して痛切に感じた点は、高齢者の介護福祉問題は、さらに今後10年～20年間にかけて、さらに増加する高齢者人口を予測すると、人口減少の中で、社会保障を支える生産人口が減少していく厳しい現実から深刻かつ、構造的な中味を抱えた課題であり、国及び地方自治体は、住民にそのことの重要性を呼びかけ全力を上げて取り組まなければ問題の解決に至らないことを改めて実感した。

現在、介護を受けている対象者またこれから介護を受ける高齢者も、全ての人々は、社会を担い家庭を守るために働き続け現役から引退した皆さんである。老いて体力低下、病気、機能低下は万人等しくいつかは訪れる人間の宿命である以上、全国民の共通の課題である。

安心して医療や介護を受け、住み慣れた家庭や地域で暮らし続けられる仕組みづくりへの社会構造の変革が求められている。単純に介護保険制度のみに依存する考え方、構造そのものにも問題があることにも視点を向けたい。

順調に進んだ高度経済成長時代がもたらした価値観の変化、核家族化がもたらした高齢者世帯の増加は、限界集落をつくり、荒廃農地の拡大などで自然破壊が進むなど、自然環境までに及んでいく。広範で多角的な角度からも原因究明、要因の追求など、この高齢者福祉介護問題を通じその重要性を受け止めた。

目先の単純な対処療法による施策の制度設計では解消しないことに気付かされた。目先に迫っている高齢者福祉対策の当面の施策にむけての取り組みを優先しながらも、マクロな視点で介護施策のあり方に向き合い取り組んでいくことの必要性を学んだ。

感想(まとめ)・市政に活かせること

* 写真等がある場合は添付のこと

平成28年度 会派調査研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

会 派 名	上田新風会
事 業 名	第19期自治政策特別講座 予算議会に備える 「わかりやすい公会計の基礎 - 公会計の発祥と現状」
事 業 区 分	①研究研修 ②調 査

1 上田市での課題と研修・調査の目的

1000兆円を超える借財を抱える国家財政中、地方自治体も同様に少子高齢化の進行により社会福祉費をはじめ行政需要の拡大により年々財政運営も厳しさが増している。これは、上田市にとっても例外ではなく限られた財源の有効活用が一層求められる一方、予算及び決算の透明性の確保により、市民に分かり易い行財政運営への改革にむけて、自治体の公会計のあるべき姿について、また平成26年度に総務省が公表した地方公会計の統一基準に統一化が進みつつあることから、これまでの日本の公会計制度の歴史の歩みと共に、これからの自治体の公会計制度について知識を得るため。

2 実施概要

実施日時	主 催	自治体議会政策学会事務局
平成29年2月3日 13:00~14:40	会 場	神奈川県横浜市中区山下町3-1 神奈川県民ホール会議室
報 告 内 容	<p>本講義の講師は、鹿児島経済大学教授で国際公会計学会の会長を務めた亀井文彦氏により講義が行われ受講した。</p> <p>明治政府による当時の公会計制度創設時の歴史的な経過、またその際当時の先進国、フランス、イギリス、ドイツなどの公会計制度を参考に取り入れられ、一時期我が国も公会計が複式簿記方式が取り入れたが、その後廃止され、その後ドイツなどのカメラル簿記形式が取り入れるなど、明治期を第1期として、これまでに第4期の平成初期まで改革が加えられる今日に至っている。</p> <p>平成26年度に国が公表示した統一基準では、行政コスト計算書と純資産変動計算書との一本化で、主権者たる納税者（市民）会計的に表現するとする基準モデルの明確化また公会計を監査する監査制度の充実、包括外部監査制度の導入などの方向性が示されていること。また、予算、決算における単年度主義の問題点、また自治体会計のみが持つ出納整理期間が生じさせる問題性（会計操作）などのほか首長と議会が臨む予算、決算に対する姿勢の甘さからの脱皮への指摘などがされた。なお受講時に配布された「よくわかる公会計制度」を今後の活動の参考にしたい。</p> <p>また、その他亀井講師からは前述の会計の単年度主義の問題点と合わせ、予算の取り扱いに対し決算が認定を受け執行してしまったものであるからという意識が働き、決算の取り扱い</p>	

が軽視される傾向への問題点が指摘された。決算は単に係数の正確性だけではなく、事業執行した効果を十分に検証し、次年度以降に活かす重要な点を持っていることの大切さを改めて確認、認識出来た。当市議会も平成28年度の決算認定にあたり、決算特別委員会を設け多角的に審査することとなったので、この点も踏まえ審査の視点として活かしてゆきたい。

公会計は国及び都道府県、市町村が国民市民への行政執行に要する財政を賄う会計であり、その財源はすべて国民、市民、企業などに課せられた税によって成り立つものであり、生産性、利潤を追求し利益をもって経営し、次なる投資に備える民間企業の会計制度と根本的に異質な性格と目的を持った会計であり、単純に比較したりその形式方式を安易に取り入れることは出来ない。

近年、自治体運営をめぐって、経営という用語が多用され行財政改革の取組が進みつつある。民間企業に学び取り入れる点は、最小の予算（投資）で最大の効果を求める自治体に欠如していたコスト意識、公債費の増大による市民サービスの低下につながる財政に対する危機管理の意識の強化、また肥大化した行政需用への適正化にむけた慎重な検討と対応である。全国の自治体では、自治体が出資して立上げ出資法人への貸付金の回収が不能となり、回収されていない資金を翌年度の予算で穴埋めする予算の操作の横行、一夜貸しとよばれる、単年度転がしなどの年度末での一時操作で借財を隠す、いわゆる民間でいう粉飾決算であるが、この様な自治体は85団体に及ぶと総務省が指摘し解消を求めている。

今回の研修で学んだことはどの様な会計方式であろうと、原理原則は貴重な財源を慎重に予算計上し、その審査のため、我々議会が、市民から託された義務を議会審査の場で果たすことの重要性を再認識した有意義な研修となったので、今後活かしていきたい。